

第4回江北町における義務教育のあり方検討

日 時：令和4年11月29日（火）15時00分～

場 所：江北町公民館講座室

1 開 会

2 あいさつ(教育長)

3 協 議

(1) 奈良県王寺町立王寺北義務教育学校等の視察について

(2) 第3回江北町における義務教育のあり方検討会の振り返り
※ 事前配布資料参考

(3) 中間報告に向けての協議

4 その他

5 次回検討委員会 12月 日（木） 15時00分～

第3回江北町における義務教育のあり方検討会の振り返り

【 1. 第3回検討会要点 】

あり方検討会の意思決定について

<主な意見>

- ・6-3 制のままがいいのか、義務教育学校にするのがいいのか判断がつかない
- ・どちらに対しても手を挙げられない
- ・義務教育学校を推進する理由として、打ち出し部分が弱い
- ・これまでの話ではメリット部分ばかりで、本当にデメリットが無いのか不安だ
- ・教職員の多忙化が懸念される
- ・新築になる事が教育環境改善になると思うので、義務教育学校化が良いのではないのか

【振り返り：行政部局と合同の勉強会時点（R4.6-9月頃）】

町の財政的な面からみた学校改修

- ・6-3 制を継続する場合、新校舎の新設には国庫補助の大部分が対象外となるため、町の実質負担額が少なくとも22億かかり、町は財政的に負担できない。(小中一貫校でも6-3制と小中2校体制は変わらないため同じ)
両校を長寿命化として町負担が12.2億かかる見込み。校舎RC構造の寿命は30年長寿命化でき、20年目には再度大規模修繕が必要。
- ・義務教育学校(9年制)は、2校を廃校して1校創設するため、統廃合の国庫補助が受けられ、町負担が15.6億で創設でき、中学校校舎を長寿命化して一部校舎として利用すると12.3億まで費用負担を圧縮できる見込み。

学校制度	現状の6-3制の小中学校	小中一貫教育	
		小中一貫校	義務教育学校
概要	小学校6年間 中学校3年間 校舎別1校1校体制 H22から小中連携教育 R1から小中同じ学校教育目標を掲げる	小学校6年間 中学校3年間 校舎別 1校1校体制	小学部中学部 合わせて9年間 施設一体型が可能
財政的判断	長寿命化	長寿命化	新築 及び長寿命化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・30年後に新築ができる財政的な保証はない ・修繕費は増加していく ・20年後に大規模修繕が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育との違いがないのでは？ ・財政的なメリットはない 	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合による補助が見込めるため、新築を含めた検討が可能 ・江北町の子どもにとって良い制度か不明

<結論>

義務教育学校化すれば新築の可能性はある。

教育的視点からどちらが良いかを先に検討して、それに合わせて新築か長寿命化かの判断があるべきではないか。

現状の6-3制と義務教育学校を比較して、どちらが『江北町の子どもたちのために』よいか、教育委員会で判断してほしい。

事務局での考え方の推移

テーマ「子どもたちの教育環境を改善するため」

○ 建物に関して

<理想>

新築の校舎が良い

<現実>

6-3制の場合は校舎の長寿命化のみ

義務教育学校（9年制）の場合は新築が可能

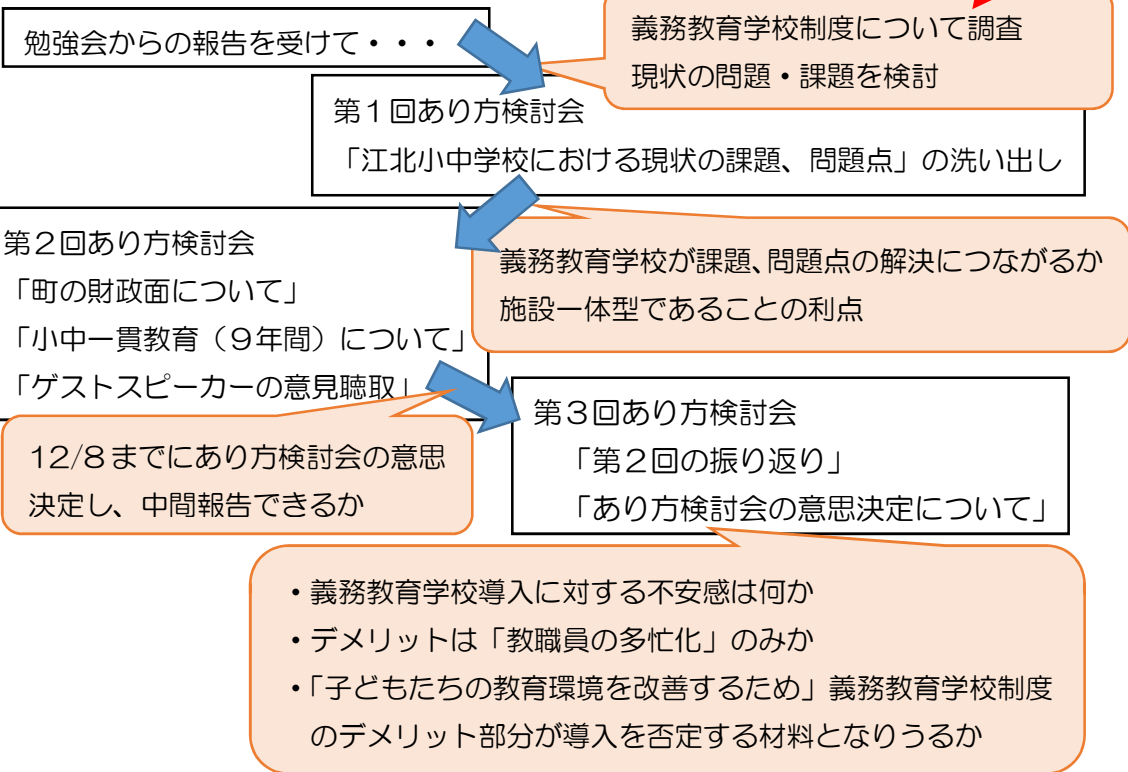
○ 財政的な面を鑑みた小中一貫教育の取組について

- ・町では小中連携教育を平成22年度から進めていて、令和元年度には小中学校で同一の学校教育目標を掲げ、小中一貫教育へ一歩踏み込んで取り組んできた。小中一貫教育の中で、小中一貫校は平成12年に広島県呉市が最初に導入され、令和元年から義務教育学校制度が設定されている。
- ・小中一貫校については、財政的な面からは義務教育学校でなければ新校舎を創設できず、内容についても現状の6-3制との独自性が見出せないため、除外して考えている。

学校制度	小中一貫教育	
	小中一貫校	義務教育学校
現状の6-3制の小中学校	長寿命化	新築及び長寿命化
財政的判断	長寿命化	新築及び長寿命化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・30年後に新築ができる財政的な保証がない ・修繕費は増加していく ・20年後に大規模修繕が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合による補助が見込めるため、新築を含めた検討が可能 ・江北町の子どもにとって良い制度か不明

除外
制度の熟知が必要

○あり方検討会事務局の思考フロー



【現在の6-3制の小中学校について】

- 文部科学省発行の『我が国の教育水準』（昭和45年）には、日本の学校教育制度は昭和22年（約75年前）に教育基本法、学校教育法で定めた6-3制の単線型学校制度を導入しており、『教育の機会均等の理念の実現のため』導入したと記載されています。
- しかし、近年教育の機会均等の理念のより一層の実現と、近代産業社会の諸要請にこたえるという観点から、現行制度の再検討を望む声が高まり、中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充設備のための基本的施策について」（昭和46年〔46答申〕）がなされています。
今日の小中一貫教育や中高一貫教育の原点であると指摘されることもあり、学校教育制度をどうするか、という問題は、実は新しいようで古くからある問題のようです。
- 小中一貫教育は、平成12年に広島県呉市が文科省の指定を受け、研究科発学校として導入したことから始まりました。
平成27年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、平成28年4月1日に改正学校教育法が施行されています。

事務局の考え方について

○事務局としては「子どもたちの教育環境を改善するため」に、『施設一体型の義務教育学校制度の導入すべきではないか』と考えています。

【施設一体型の義務教育学校制度導入を推奨する理由】

（学校制度面）

- カリキュラム編成見直しが教育委員会で処理でき、容易になる
- 教科担任制や小学校乗入れ授業が導入しやすくなり、教職員の加配が期待できる
- 学年の区切りを自由に設定できる

（教育面）

- 中一ギャップの緩和、解消に伴う学校の安定化
- 学校全体の学力向上
- 県立、私立中学校希望者の抑制
- 部活動の早期参加に伴う技術向上
- 小中一貫教育の促進

（施設管理面）

- 施設の一元管理による管理費の削減
- 自由設計による施設的な工夫
- 校舎新設に対して国庫補助あり

【現状認識している義務教育学校導入に対してのデメリット】

- 教職員の多忙化、未経験部分に対する不安感など
※子どもたちの教育環境改善に対して否定する材料になり得ないのではないかと？

【中間報告】施設一体型の義務教育学校制度の導入について（案）

○これまでの経緯

江北町は町内に小中学校が1校ずつで、児童生徒が同じ人間関係の中、義務教育課程を過ごすことから、平成22年度から小中連携教育を推進し、令和元年度からは小中で同じ学校教育目標を掲げ、一步踏み込んだ小中連携に取り組んできました。

【令和4年度 学校教育目標】

- ・小学校「自ら学び心豊かにたくましく生きる江北っ子の育成」
- ・中学校「自ら学び心豊かにたくましく生きる生徒の育成」

○今後の方針

江北町教育委員会は、より良い義務教育課程を提供するため、小中連携教育を推進して、令和9年度に施設一体型の義務教育学校開校を目指します。また、令和5年度から令和8年度までを今の小中学校（6年-3年制）から義務教育学校（9年制）移行への準備期間と位置づけ、教育環境の整備に努めます。

- ・江北小中学校2校を廃校して、（仮）江北義務教育学校1校を創設する
- ・令和9年度開校を目指す
- ・令和5年度から令和8年度を義務教育学校制度導入の準備期間とする

○『施設一体型の義務教育学校化』に期待する効果

（学校制度面）

- ・カリキュラム編成見直しが、文科省ではなく教育委員会でできるようになる
- ・教科担任制による専門性の強化や小学校乗入れ授業が導入しやすくなる
- ・教職員の加配が期待できる（教職員の増加による人材不足の軽減）
- ・学年の区切りを自由に設定できる（4年-3年-2年に分けて活動するなど）

（教育面）

- ・中一ギャップの緩和、解消に伴う教育環境の改善（いじめ、暴力、非行の減少）
- ・教育環境の改善による、学校全体の学力向上及び県立、私立中学校希望者の抑制
- ・部活動の早期参加（例えば小学5年生で部活動加入など）に伴う技術向上が可能
- ・小中一貫教育の促進による異年齢交流の活性化

（施設管理面）

- ・施設の一元管理による維持費や管理費の削減
- ・新校舎創設に伴う修繕費の抑制
- ・自由設計による施設の工夫の余地
- ・校舎新設に対して国の補助あり（6年-3年制のままでは補助なし）